

新最終処分場基本計画策定等業務委託に係るプロポーザルに関する
質問書に対する回答について（参加表明書に係る質問）

No.	質問項目	質問内容	回答
1	新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準 企業の実績 同種業務の実績	実績は何件以上確認できれば、満点の5点が与えられるなどの評価基準をご教示下さい。	基本計画策定に係るものについては、同種業務実績が5件以上で5点、3件または4件で3点、1件または2件で1点です。断層調査に係るものについては、同種業務実績が3件以上で5点、1件または2件で3点としています。なお、同種業務実績がない場合は、ともに0点となります。
2	新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準 配置予定技術者の技術力及び経験 同種業務の実績	実績は何件以上確認できれば、満点の5点が与えられるなどの評価基準をご教示下さい。	同種業務実績が3件以上で5点、1件または2件で3点、0件の場合は0点となります。
3	新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準 配置予定技術者の技術力及び経験 同種業務の実績	同種業務の実績の証明書類は、テクリス登録書の写しを提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準 配置予定技術者の技術力及び経験	従事期間が長い技術者が高い評価を与えられるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

	同種業務の実績		
5	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準</p> <p>配置予定技術者の技術力及び経験</p> <p>同種業務の実績</p>	<p>従事期間を証明する資料は必要でしょうか。必要の場合何を提出すれば良いかご教示下さい。</p>	<p>技術提案書として提出していただきます、様式6「配置予定技術者の経歴及び業務実績」の記載内容により判断させていただきますので、従事期間を証明する資料はとくに必要ありません。</p>
6	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準</p> <p>配置予定技術者の技術力及び経験</p> <p>同種業務の実績</p>	<p>主たる担当技術者は1名配置すればよろしいでしょうか。</p>	<p>1名と想定していますが、貴事業所において複数名配置する必要があるとお考えでしたら、2名以上の配置でも問題ありません。</p>
7	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準</p> <p>配置予定技術者の技術力及び経験</p> <p>同種業務の実績</p>	<p>主たる担当技術者を複数名配置した場合、最も評価が高い者で加点頂けるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準</p> <p>配置予定技術者の技術力及び経験</p> <p>技術者資格 ※ 3</p>	<p>総合技術監理部門を所有している技術者を配置した場合は、得点が高いのでしょうか。</p>	<p>総合技術監理部門と衛生工学部門とで得点の差別化はしておりません。</p>

9	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託評価基準</p> <p>配置予定技術者の技術力及び経験</p> <p>技術者資格 ※4</p>	<p>総合技術監理部門を所有している技術者を配置した場合は、得点が高いのでしょうか。</p>	<p>総合技術監理部門と応用理学部門とで得点の差別化はしておりません。</p>
10	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託仕様書</p> <p>第3章 2有識者ヒアリング</p>	<p>ヒアリングを行う有識者の方は決定されておりますでしょうか。</p>	<p>本業務委託の受託者において選定した地質・断層に関する学識経験者にヒアリングを行い、意見聴取結果を報告していただく形となります。</p>
11	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託事業者募集(公募型プロポーザル方式)実施要領</p> <p>第8 技術提案書の審査及び評価 2 プレゼンテーション等の実施</p>	<p>プレゼンテーションはMicrosoft PowerPoint を活用して宜しいでしょうか。</p>	<p>Microsoft PowerPoint を使用していただいて問題ありません。</p>
12	<p>新最終処分場基本計画策定等業務委託事業者募集(公募型プロポーザル方式)実施要領</p> <p>第6 技術提案書の作成要領</p>	<p>技術提案書を作成するにあたり、現地確認のため、現地に立ち入りして宜しいでしょうか。</p>	<p>技術提案書の提出を要請された事業者に限り、4月28日から5月20日までの期間内(土曜日・日曜日・祝日を除く)において、事前に日程調整したうえでの現地確認を可としますので、希望する事業者は、現地確認を希望する旨と、第1希望から第3希望までの日時を記載したメールを「実施要領 第3 担当部局」に記載のメールアドレスあてに</p>

			送付してください。
13	様式2 業務実績調書 ※1 ③	ここでいう「最終処分場」とは一般廃棄物最終処分場との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	新最終処分場基本計画策定等業務委託事業者募集(公募型プロポーザル方式)実施要領 第5 参加表明 手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類	エ 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類とはどのような書類でしょうか。	事業者の基本的な運営方針や規則等を記載した文書・書面であり、一般的な株式会社であれば、定款のみで問題ありません。